

田 尻 町 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 4 年度実施事業)

令 和 5 年 9 月
田尻町教育委員会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月

田尻町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和4年度田尻町教育方針	2
3	令和4年度田尻町教育目標	2
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	5
	(1) 教育行政	5
	(2) 教育財政	10
5	点検評価	13
	教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）	13
	令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票（令和4年度実施事業）	
	○保幼小中一貫教育の推進 ～ 生涯学習	
	◆子育て支援体制の充実	
	・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）	16
	・小・中学校就学援助事業	17
	◆子どもたちを健やかに育む環境づくり	
	・教職員指導力向上事業	18
	・広域指導事業	19
	・児童生徒指導・支援推進事業	20
	◆「生きる力」を育む教育の推進	
	・保幼小中一貫教育推進事業	21
	・英語教育・国際理解教育推進事業	22
	・学力向上推進事業	23
	・ICT環境整備事業	24
	・学校園介助員（支援教育支援員）配置事業	25
	・35人学級編制事業	26
	・体験型学習推進事業	27
	・クラブ活動奨励事業	28
	◆人権教育の充実	
	・人権教育推進事業	29
	◆教育環境の充実	
	・幼稚園経営事業	30
	・小・中学校施設・設備の充実事業	31
	・一貫教育施設整備事業	32
	・幼稚園給食事業	33
	・学校給食事業	34
	・安全・防災教育推進事業	35
	◆地域・社会に開かれた学校園所づくり	
	・教育情報の発信事業	36
	◆生涯学習の推進	
	・総合文化センター整備事業	37
	・社会教育委員会事業	38
	・社会教育団体育成事業	39
	・教育コミュニティづくり推進事業	40
	・子ども・若者育成支援事業	41
	・生涯学習推進事業	42
	・生涯スポーツ振興事業	43
	・KIX泉州国際マラソン事業	44
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	45

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史氏、山瀬仁彦氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和4年度田尻町教育方針

教育の取り巻く環境は目まぐるしく変化し、GIGAスクール構想における一人一台の端末整備や小学校35人学級の導入、新学習指導要領が実施されました。

田尻町としても、教育に関する課題が多様化かつ複雑化するなかで、教育委員会事務局を一つの施設に集約し、効果的な少人数授業の学習施設、個別相談・個別指導の場はもちろん保幼小中一貫教育の検討場として新しく整備された田尻町教育センターから積極的に情報発信をしてまいります。

とりわけ保幼小中一貫教育については、3年度に保幼小中一貫教育検討委員会を設立し、教育環境について審議いただきました。4年度は0歳から15歳までの教育カリキュラムについて審議いただき、15年間を通じた系統的な教育を推進してまいります。

また、3年度に開設した学校園所のホームページを積極的に活用し情報発信を継続していきます。

幼児教育については、保育所と幼稚園を一つにした認定こども園への移行や教育委員会所管に向けた準備を進める中で、小・中学校への学びや子どもの成長に繋げられるよう取り組みます。

また、家庭教育につきましても、認定こども園の機能の一つである地域の子育て支援としての在り方や保健・福祉との連携体系を整え、地域と園が一体となって更なる保護者への積極的な支援が図れることをめざします。

社会教育では、町民一人ひとりが生涯を通じて、主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元できる学びあえる環境づくりに取り組みます。そして、生涯学習推進及び文化活動の拠点となる（仮称）田尻町総合文化センターの整備に向け検討を進め、生涯学習活動及び幅広い文化活動の展開を図っていきます。

今後は、学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりに努めます。地域全体で子どもたちを育てていく『田尻ならではの教育』を実践していきます。

子どもたちが自らの命を守りぬくための、主体的な態度の育成や交通安全や不審者への対応などの実践的な態度を培うため、関係機関や保幼小中の連携を密にし、組織的・計画的な防災教育及び安全教育の推進に努めます。

3 令和4年度田尻町教育目標

「豊かな心をもち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育」

◇ 保幼小中一貫教育推進 ～ 生涯学習 ◇

（1）子育て支援体制の充実

- ・子育てに関する情報提供・相談の充実・交流の促進・サービスの充実
- ・家庭支援及び家庭教育の推進

（2）子どもたちを健やかに育む環境づくり

- ・保幼・小・中学校園所と家庭・地域の連携による教育環境づくり
- ・子どもの安全の確保（見守り活動）

- ・教職員の専門性、指導力を高める研修や研究活動の推進
- ・早期からの切れ目ない支援体制の構築（カウンセラー等の配置）

（３）「生きる力」を育む教育の推進

①保幼小中一貫教育の実践

- ・一貫校をめざして０歳から１５歳までの教育カリキュラムの策定

②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進

- ・英語教育・国際理解教育の推進
- ・ＩＣＴや教育センターを活用した効果的・効率的な教育保育の推進
- ・基礎基本の定着と学習習慣確立に向けた学習支援体制の推進
- ・学校の教育活動すべてにおける道德教育の充実
- ・特別支援学校や専門家と共に取り組む特別支援教育の推進
- ・関係機関との連携を密にした教育相談機能の充実
- ・社会的自立や社会参画力の育成と探求的協働的な学習・体験活動・キャリア教育等の推進
- ・基本的生活習慣の確立、心身の健康の保持増進、食育の推進、スポーツライフの実現

③学校経営・教育指導体制の充実

- ・小学校３５人学級編制や少人数指導、習熟度別学習指導等によるきめ細やかな指導の実施
- ・教職員研修の充実

（４）人権教育の充実

- ・すべての子どもが安心して自分らしさを出すことができ個々の良さが認め合える集団づくり
- ・実践的な態度を養う人権教育の推進
- ・いじめ未然防止対策の充実

（５）教育環境の充実

①施設・設備の充実

- ・学校園所のＩＣＴ環境の充実
- ・教育センターを活用した取り組みの充実

②学校給食の充実

- ・学校給食の安全・安心の確保、より良い運営方法の検討

③安全対策の推進

- ・さまざまな事態を想定した危機管理体制の確立
- ・防災教育の充実
- ・通学路の安全確保

(6) 地域・社会に開かれた学校園所づくり

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実現に向けての取り組みの推進
- ・学校教育と地域の教育との連携の推進
- ・学校園所のホームページによる積極的な情報発信

(7) 生涯学習の推進

- ・総合文化施設の整備検討
- ・図書環境の充実
- ・各種団体との連携及び自主運営に向けた支援による活性化
- ・教育コミュニティの醸成（学校支援地域本部事業）
- ・青少年の健全育成と豊かな社会性の涵養
- ・公民館活動の活性化
- ・生涯スポーツの振興

(8) 郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

- ・歴史資料の調査・研究と情報発信
- ・田尻歴史館の保存・美装化修理及び再オープン後の歴史文化資産としての活用

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和4年度）

氏 名	職 務	任 期
馬野 智俊	教育長	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成23年10月1日 ～ 令和5年9月30日
庄司 直子	委 員	平成12年11月10日 ～ 令和6年11月9日
濱田 智美	委 員	平成22年10月1日 ～ 令和8年9月30日
濱本 愛実	委 員	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和4年度は定例会議を12回開催し、議案23件、報告事項37件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和4年4月8日開催

報告第1号	田尻町保幼小中一貫教育検討委員会からの答申について
報告第2号	田尻町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正の件について
報告第3号	田尻町特別支援学校給食費助成金支給規則制定の件について
報告第4号	令和3年度末・令和4年度当初 小・中学校教職員異動等について
報告第5号	令和4年度教育関係予算について（概要）
報告第6号	教育委員会関係行事について

第2回定例会議 令和4年5月6日開催

報告第7号	後援等名義使用承認「第53回大阪学童保育研究集会」について
報告第8号	後援等名義使用承認「第59回道徳教育研究会」について
報告第9号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっぱ」等の開催について
報告第10号	教育委員会関係行事について

第3回定例会議 令和4年6月3日開催

議案第1号	後援等名義使用承認「あなたは生き残れるか！～災害発生からの72時間～」について
議案第2号	後援等名義使用承認「こころ福祉サービスセンター開所記念講演会」について
報告第11号	後援等名義使用承認「夏季 短期水泳教室」について
報告第12号	教育委員会関係行事について
報告第13号	後援等名義使用承認「田尻町人権協会 令和4年度総会 学習会」について

第4回定例会議 令和4年7月1日開催

議案第3号	後援等名義使用承認「8月度公開例会 まちを支える地元力～地域を支えるひと・しごと～」について
報告第14号	教育委員会関係行事について

第5回定例会議 令和4年8月5日開催

議案第4号	田尻町立認定こども園条例施行規則の制定について
議案第5号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和3年度実施事業）について
報告第15号	後援等名義使用承認「伝えよう！いのちのつながり」について
報告第16号	後援等名義使用承認「第11回あねフェスティバル」について
報告第17号	後援等名義使用承認「第30回KIX泉州国際マラソン」について
報告第18号	教育委員会関係行事について

第6回定例会議 令和4年9月2日開催

議案第6号	後援等名義使用承認「第53回大阪府小学校道德教育研究発表大会 泉南大会」について
報告第19号	教育委員会関係行事について

第7回定例会議 令和4年10月7日開催

議案第7号	後援等名義使用承認「第18回大阪府中学校道德教育研究発表会 泉南大会」について
議案第8号	後援等名義使用承認「田尻歴史館リニューアルオープン 見学会と講座」について
報告第20号	後援等名義使用承認「泉南郡小学校音楽会」について
報告第21号	一貫教育施設整備基本構想について
報告第22号	教育委員会関係行事について

第 8 回定例会議 令和 4 年 11 月 4 日開催

議案第 9 号	後援等名義使用承認「第 24 回大阪保育子育て人権研究集会」について
報告第 23 号	後援等名義使用承認「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」について
報告第 24 号	後援等名義使用承認「令和 4 年度 およこ防災プロジェクト in たじり」について
報告第 25 号	教育委員会関係行事について

第 9 回定例会議 令和 4 年 12 月 2 日開催

議案第 10 号	田尻町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
報告第 26 号	後援等名義使用承認「第 37 回泉州地区柔道大会」について
報告第 27 号	教育委員会関係行事について

第 10 回定例会議 令和 5 年 1 月 6 日開催

報告第 28 号	後援等名義使用承認「第 46 回泉南人研研究集会」について
報告第 29 号	後援等名義使用承認「共同研究事業 2022 年度和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会」について
報告第 30 号	後援等名義使用承認「ヘッドネーション」について
報告第 31 号	後援等名義使用承認「たじりワイワイフェスタ 2023」について
報告第 32 号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について
報告第 33 号	教育委員会関係行事について
報告第 34 号	後援等名義使用承認「親子ワークショップ「ことばが育つ自然な環境」一緒に多言語であそぼう！」について

第 11 回定例会議 令和 5 年 2 月 3 日開催

議案第 11 号	田尻町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
議案第 12 号	田尻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件について
議案第 13 号	田尻町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定の件について
議案第 14 号	田尻町立認定こども園条例一部改正の件について
議案第 15 号	田尻町立認定こども園条例施行規則の一部改正について
報告第 35 号	教育委員会関係行事について

第12回定例会議 令和5年3月3日開催

議案第16号	「令和5年度教育方針」及び「令和5年度田尻町教育目標」について
議案第17号	田尻町育英奨学金支給規則の制定について
議案第18号	田尻町スーパーグローバル大学進学者奨学金支給規則の制定について
議案第19号	田尻町教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の制定について
議案第20号	田尻町就学援助費支給規則の一部改正について
議案第21号	学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
議案第22号	後援等名義使用承認「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪 2023&とっておきのアート展、とっておきの音楽祭 in りんくう大阪スクールコンサート 2023&とっておきのアート展、」について
議案第23号	田尻町地域学校協働活動推進員の委嘱について
報告第36号	後援等名義使用承認「5月度公開例会開催の件（第14回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所）」について
報告第37号	教育委員会関係行事について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

①泉南郡三町教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和4年4月7日（木）午後2時～午後4時15分
 場 所 熊取町役場北館 3階 大会議室
 内 容 定期総会
 研修会 講演 「ユネスコスクール」
 （大阪公立大学 伊井 教授）
 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

②大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和4年5月20日（金）午後2時～午後4時
 場 所 ホテルアウィーナ大阪 3階 生駒の間
 内 容 定期総会
 研修会 講演 「新たな社会に向けた教育：SDGs 探究学習のススメ」
 （近畿大学総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻
 講師 保本 正芳 氏）
 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

③泉南地区教育長・教育委員研修会

日 時 令和5年1月16日(月) 午後2時～午後3時30分

場 所 田尻町総合保健福祉センター

内 容 講演 「部活動の地域への移行について」

(大阪府教育庁教育振興室保健体育課 競技スポーツグループ

主任指導主事 杉本 嘉文 氏、指導主事 坂垣 友裕 氏)

施設見学 田尻歴史館

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

④大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン研修)

日 時 令和5年1月30日(月) 午後1時30分～午後3時30分

内 容 講演 「日本の未来を背負う人材づくり～今必要な教育とは～」

(元麴町中学校校長 現横浜創英中学・高校校長 工藤 勇一 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者

⑤行政視察研修

日 時 令和5年1月26日(木) 午後2時～午後4時

場 所 泉佐野市役所

内 容 講演 「こどものためにみんなでつなぐ 地域とともにある学校 コミュニティ・スクール」～地域学校協働活動との一体的な推進に向けて～

(京都光華女子大学准教授 文科省指定CSマイスター 西 孝一郎 氏)

出席委員 教育長

○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に中学校長、小学校長、幼稚園長、保育所長との意見交換を行いました。

日 時 令和5年2月3日(金)

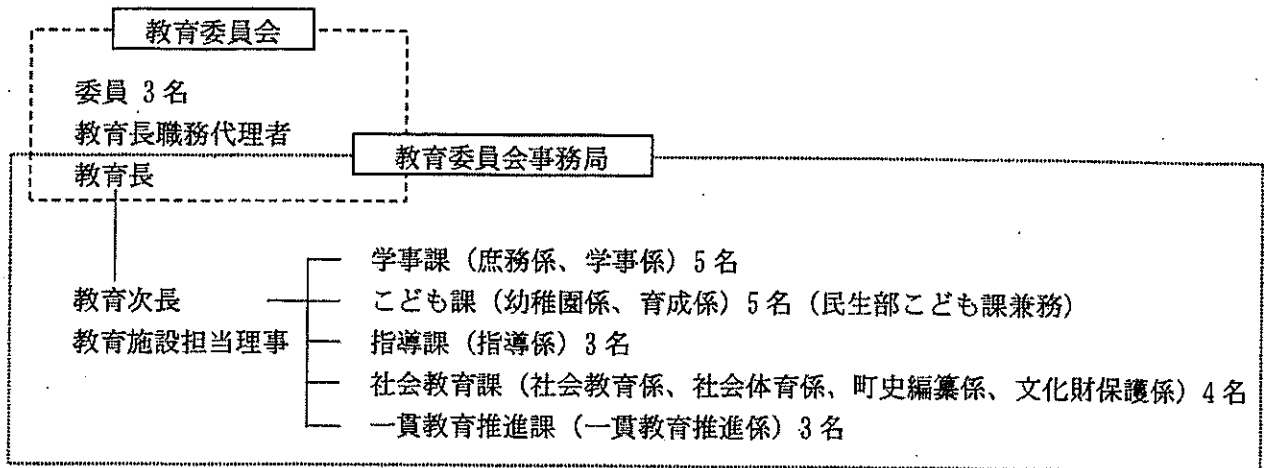
訪 問 校 田尻町立保育所、田尻町立幼稚園、田尻町立小学校、田尻町立中学校

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

○教育委員関係行事等への参加

例年、教育委員が教育委員会各課の所管する行事等に参加していますが、令和4年度については、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を取りやめました。

才 教育委員会の組織と事務局職員数（令和４年４月１日現在）



（2）教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成 30 年度の決算額を基準の指数とした過去 4 年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位:千円)										
	平成30年度	指数	令和元年度	指数	令和2年度	指数	令和3年度	指数	令和4年度	指数
教育費総額 (A)	550,750	100	565,074	103	712,432	129	1,210,418	220	769,538	140
教育総務費	118,602	100	137,695	116	167,166	141	475,883	401	234,414	198
小学校費	59,500	100	58,509	98	109,871	185	116,257	195	81,787	137
中学校費	115,419	100	31,550	27	57,962	50	114,575	99	47,113	41
幼稚園費	65,051	100	81,414	125	75,721	116	66,409	102	62,639	96
学校給食費	77,071	100	72,201	94	75,291	98	78,936	102	77,272	100
社会教育費	105,653	100	163,920	155	212,962	202	332,807	315	253,197	240
保健体育費	9,454	100	19,785	209	13,459	142	25,551	270	13,116	139
一般会計歳出 (B)	5,510,520	100	5,441,562	99	5,774,700	105	6,100,584	111	5,574,374	101
A/B	10.0%		10.4%		12.3%		19.8%		13.8%	

イ 教育施設

(※在籍園児・児童・生徒数は、令和4年5月1日現在)

■田尻町立幼稚園

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
 - ・敷地面積 3,721 m²
 - ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2 階建（平成 15 年築）
 - ・在籍園児数 3 歳児 2 学級（14 人）、4 歳児 2 学級（16 人）、5 歳児 2 学級（12 人）
- ※保育所児との混合編成

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,773 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 35 年築）
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 50 年築）
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 61 年築）
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍児童数 1 年生 3 学級（74 人）、2 年生 3 学級（77 人）、3 年生 2 学級（63 人）
4 年生 2 学級（68 人）、5 年生 3 学級（75 人）、6 年生 3 学級（88 人）
支援 5 学級（27 人・内数）

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,491 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 38 年築）
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 52 年築）
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建（昭和 44 年築）
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍生徒数 1 年生 3 学級（71 人）、2 年生 3 学級（83 人）、3 年生 3 学級（93 人）
支援 2 学級（6 人・内数）

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 57 年築）

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第1テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m² (一部共有地)
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園 (昭和 58 年竣工)
テニスコート 1 面 (昭和 60 年竣工)

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25mプール 1、こども用円形プール 1 (昭和 41 年竣工)
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建 (昭和 41 年築)

■田尻町駅上広場 (田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日)

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
- ・敷地面積 8,096.65 m²
※令和 4 年 12 月 1 日より閉鎖

5 点検・評価

令和4年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

子育て支援体制の充実

放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の実施にあっては、住民ニーズの高まりがある中、指定管理者と連絡調整等の連携を密にし、適正な事業運営を進めていくことが大切である。

就学援助については、対象者の拡大の検討を行うとともに、他の市町村にはない独自の援助項目も設けられており、評価できる。

子どもたちを健やかに育む環境づくり

年々増加している児童・生徒の様々な悩みに対し、個々の状況に応じた指導・支援を行っていることは評価するが、相談内容が多様化する中、関係機関等との連携強化を図ることも重要である。今後も、カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、児童・生徒が安心して学校生活を送り、充実した内容の教育を受けることができるよう、引き続き指導・支援体制の充実に努めること。また、経験年数の少ない教員が多い中、元校長などの経験豊富な人員による積極的なサポート体制を整えているのは本町独自の施策として評価に値する。

「生きる力」を育む教育の推進

本町がめざす子ども像の実現に向けて、15年間の学びをつなぐカリキュラムを基に「保幼小中一貫教育」を推進していくため、先進事例を研究するなど、今後も協議・検討を活性化させることが重要である。その過程として、現場の教員との話し合いや意見交換を定期的に行うとともに、保護者や地域住民等から広く意見を求めながら進めることが肝要であり、地域づくりの核となる教育をめざすという目標が具体的に伝わるよう、住民への情報発信に努めること。

英語教育・国際理解教育の推進については、関西国際センター留学生との交流等、地域の資源及び人材を活用することにより、地域との交流に繋げることが重要である。また、小中学校それぞれにALTが配置されているのは、他の市町村にはない本町ならではの強みであり、英語教育の充実とともに子どもたちの国際理解の向上に寄与するものである。

学力向上推進については、ICT機器の活用や町独自の標準学力調査テストを実施し、児童の学びや成長を把握するとともに、課題分析を行い指導に活かす取り組みにより、確実に学力の向上に表れていることは非常に評価できる。ICT機器の導入から一定の期間を経ており、今後、更なる活用効果を期待する。

学校園介助員（支援教育支援員）の配置については、支援が必要な児童・生徒に対し適切に配置されており、人（子ども）への投資として継続していくことが重要である。

人権教育の充実

人権教育は、人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成のため、全教育活動を通じて実施することが重要である。社会的な問題となっているネット通信等におけるいじめ・差別等の問題に対しても、学校全体として常に意識を高めていくことにより適切な対応ができるよう、その充実に努めること。

教育環境の充実

町立認定こども園の運営に当たっては、高まる保育ニーズに応えるため、受け入れ態勢の強化を図るとともに、園児の心身ともに健やかな成長を促すため、教職員の更なる資質向上を図ることが重要である。

学校園の一貫教育の推進に向けては、ハードとソフトのどちらかが欠けることのないよう、一体的に議論することが重要であり、慎重に検討を進めていくこと。

給食費の無償化は、医療費助成等も含め、感謝の声をよく耳にし、町の子育て支援充実への取り組みとして評価できる。今後も、食中毒の防止・アレルギー対応等、安全面に配慮しつつ、地産地消の促進を図るなど、食育推進を図っていくこと。

学校における安全・防災教育の推進においては、自然災害などの災害安全や交通安全並びに日常生活で起こりうる生活安全に係る安全教育の3領域について、学習指導要領等を踏まえ学校教育活動全体を通じて実施すること。また併せて、安全管理・組織活動として、緊急時とはもとより、平常時の学校生活においても、学校保健安全法に基づいた対人安全管理や学校環境における対物管理など、様々な危険を予見・発見し適宜、応急手当や安全措置ができるよう組織的に取り組む体制を確立すること。

地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり

教育情報の発信事業については、保幼小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行うなど、「地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり」を目指そうとする姿勢が伺える。今後もホームページの更新や広報誌への掲載など、積極的に情報発信を図ることを期待する。

生涯学習の推進

生涯学習の推進に当たっては、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むことが大切である。生涯学習による「ひとを育み未来につなぐまちづくり」の実現を目指し、生涯学習の推進への取り組みが行えるよう、調整・進捗管理を図ること。

住民参画による文化的活動の推進を図るため、積極的に参加を促すきっかけ作りに努めること。

各種団体においては、現状維持に留まらず、新たな事業に取り組むなど前向きな姿勢は、評価できる。

郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

田尻歴史館においては、見学会やコンサートを行うなど、文化財の活用と普及啓発に努めること。

また、町史編纂・文化財調査により収蔵した歴史資料について、生涯学習や学校教育への有効活用することに努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図ること。

結びに.

令和4年度田尻町教育目標に基づき、それぞれの領域において取り組みを進め、成果を上げていることは評価できる。

今後とも、それぞれの事業の進行管理（PDCA）を適切に行うことにより、本町の学校教育並びに生涯学習の充実に向け努力されるよう期待する。

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を提供する。		
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時～17時まで 延長 17時～19時まで		
	決算額	23,557 千円 (うち特定財源 12,042 千円)	
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が家にいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られた。 令和4年度 受入児童数 120名 (R4.4.1) 平成28年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度に指定管理者の更新を行った。 現在、株式会社明日葉を指定管理者に指定し、利用者にニーズに応えながら適正に管理運営が行われている(5年間)。 ・各種行事(お楽しみ会)等を実施した。 ・研修へ参加した(年5回)。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高いことから、指定管理者と協議し、安全な管理運営を確保しながら、出来る限り希望者を受け入れる体制を整えていきたい。 指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、定例会を開催し、事業状況の把握、指導を行っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業		担当課	教育管理課															
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																		
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。 なお、令和5年度から、町が定める要件を下記のとおり拡げています。 (令和4年度まで) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準に準ずる程度 (令和5年度から) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準の1.15倍に準ずる程度																		
	決算額	2,544 千円 (うち特定財源 143 千円)																	
4 実績・点検評価	小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。 平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。 <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <th>認定状況</th> <th>小・中</th> <th>在籍者</th> <th>認定者数</th> <th>認定率</th> </tr> <tr> <td>就学援助</td> <td>小学校 中学校</td> <td>449人 248人</td> <td>27人 26人</td> <td>6.01% 10.48%</td> </tr> <tr> <td>入学前支給</td> <td colspan="2">新小学1年生 新中学1年生</td> <td>2人 1人</td> <td></td> </tr> </table>				認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校 中学校	449人 248人	27人 26人	6.01% 10.48%	入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		2人 1人	
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率															
就学援助	小学校 中学校	449人 248人	27人 26人	6.01% 10.48%															
入学前支給	新小学1年生 新中学1年生		2人 1人																
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 また、新入学学用品費の入学前支給について、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。																		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要																

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、遅く生き抜いていく子どもの育成をめざす。その実現のために教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図る。		
3 事業の概要	支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教科指導など、よりよい授業づくりを行うために、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。 教員に対し、学校教育指導員は、授業力・指導力向上の指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた指導・助言も行う。		
	決算額	4,578 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。 研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園2回・小学校2回・中学校2回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(3回程度) ICT研修(2回)、 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回) 講師等授業観察及び助言(100回程度)		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	経験年数の少ない教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導における対応力や指導力の育成を図っていかなくてはならない。 また、行き渡り・不登校児童生徒に対するケアも学校教員だけでは十分に対応できず、適応指導が必要な児童生徒の増加に伴い、家庭支援とともに個に応じた指導が必要になってきている。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	広域指導事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。		
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の委員及び教育長をもって組織する町村教育委員会連絡協議会と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の委員及び教育長をもって組織する泉南郡三町教育委員会連絡協議会があり、それぞれにおいて各種研修事業等を実施する。		
	決算額	64 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	郡三町教育委員会連絡協議会開催の教育委員等研修は集合開催、管理職人権研修や郡三町・阪南市人権教育はオンラインにて開催することができた。 就学支援委員会については、就学支援委員会をはじめ、検査法記入研修・合同相談会ともに集合開催にて実施することができ、適正な就学に向けて、研修や就学相談、協議を行うことができた。 郡三町が連携を図り、様々な研修等を行うことができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等の解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができている。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	児童生徒指導・支援推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題における相談件数は年々、増加し続けている。カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、様々な課題に対して、就学前段階から、早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。 障がいのある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に努める。		
3 事業の概要	【専門家配置】 カウンセラー2名(小学校1名・ふれ愛センター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制を構築している。 臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」を立ち上げ、「途切れない支援体制の構築、課題の早期発見・早期対応」を目標に掲げ、個別のケース対応や組織改革等に取り組む。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を捻出し、信頼関係の構築と課題の解決を図る。また、学校教育指導員を配置し、不登校児童生徒等の対応や、教員への指導・助言を行う。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を毎月開催する。広域事業としても、地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。		
	決算額	9,681 千円 (うち特定財源 391 千円)	
4 実績・点検評価	【専門家配置】 小学校配置のカウンセラーの活動として年間39回(273時間)を、小学校を拠点校として子どもたちに関わっている。町配置のカウンセラーの活動として年間45回(225時間)を、ふれあいセンター「たじりカウンセリングルーム」や保育所・幼稚園「エンゼル」でカウンセリングや巡回相談を実施している。中学校では、大阪府教育委員会から派遣されたカウンセラーによって年間38回(228時間)のカウンセリングを実施している。スクールソーシャルワーカーは2名体制になり、2名合わせて年間260時間の勤務となっており、小中全体に関わっている。 「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、保幼小中と分けていた担当制を廃止し、校種を跨いで保護者や子どもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置したことで、不登校児童生徒等への個別の指導・支援を行うことができた。また、学校教育指導員による対応により、児童生徒が安心して登校に向くようになったケースがあり、非常に有効的な支援となっている。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を年間を通じて実施した。一人ひとりの子どもの多様なニーズへの支援をより的確に把握し、実践していくために、佐野支援学校提供のチェックリストを活用した、個々に応じた自立活動の研究を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育相談件数は、年々、増加してきている。(特に幼少期における相談) 課題が重篤化する前に、早期に対応することが重要だと考える。また、各関係機関と情報共有を図り、体制整備のより一層の充実を図らねばならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	保幼小中一貫教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。また、新しい時代を切り開く心豊かで、たくましい子どもの育成に努める。さらに、町内に保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園所としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園所づくりを推進する。		
3 事業の概要	15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育」を推進し、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。 【保幼小中一貫教育検討委員会】 学識者・地域・団体・保護者などから構成される検討委員会を開催し、専門的見地から意見をいただく。 【IKKAN会議】 各校園所の教頭・主幹・首席級の教職員が参加する会議を開き、現場の率直な意見を聴く。 【一貫教育準備会議】 保幼小中の教職員参加による研修会や分科会を開催する。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【保幼小中一貫教育検討委員会】 学識者、地域、企業などそれぞれの立場から、めざす子ども像・学校種などについて意見をいただいた。 【IKKAN会議】 特別教室・体育館をはじめとする施設検討(ハード面)、めざす子ども像・学校種などの教育活動(ソフト面)について、学校現場からの率直な意見を出し合ってもらった。また、先進事例の視察も検討。 【一貫教育準備会議】 就学前・小学校・中学校とそれぞれ大切にしていることも抱えている課題も違う中、グループに分かれて意見を交換し合い、一貫教育を推進していくために必要な教職員同士がつながる機会をもった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町がめざす子ども像の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、保幼小中の交流活動の拡充及び0歳から15歳までの15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『保幼小中一貫教育』を推進していく。そのためには各校園所の教職員の「一貫教育」に対する意識を醸成・向上させることが重要であり、定期的に各校園所の教職員が意見交換できる場を設け、課題や取り組みを共有を進めていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	グローバル化の進展の中で、英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、コミュニケーション能力の育成は非常に重要である。 外国人英語指導助手(ALT)による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付ける。		
3 事業の概要	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成25年8月よりALT雇用形態を町直接採用に変更し、月給制嘱託員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。 ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語、外国語活動の授業、異文化交流活動 ・幼稚園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 【実用英語技能検定】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。		
	決算額	8,197 千円 (うち特定財源 878 千円)	
4 実績・点検評価	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。 【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英語検定受験を実施。年々各級の取得状況が良くなってきている。 3年生:10月実施 1・2年生:1月実施		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	英検3級相当の英語力を有しているかを義務教育修了時点での目標としている。目標達成率は年々上昇傾向にあり、上位グレードを受検する生徒の割合も増加している一方で、英語力の2極化が懸念される。今後、就学前からの外国語文化等に親しむ活動をさらに推進するとともに、小中の連携を図ったり、海外との交流活動を推進したりすることで、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを実感できるよう支援していきたい。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学力の向上を図るため、児童生徒の連続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。		
3 事業の概要	【標準学力調査】 小学1年生～6年生までの児童に、標準学力調査テストを年2回実施する。児童の連続的な学びや成長を把握し、課題分析を行い、指導に活かすことで学力の定着を図る。 【ICT機器活用】 ICT機器(大型提示装置・デジタル教科書・AIドリル・校務支援システム等)を活用し、効果的・効率的な学びを展開し、学力の向上を図る。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	1,023 千円 (うち特定財源	86 千円)
4 実績・点検評価	【標準学力調査】 算数・英語は全国値よりも高く、国語は全国値とほぼ同様の値となった。 【ICT機器活用】 全体的に進んできている。大型提示装置とデジタル教科書を活用した効率的・効果的な授業が各教室で行われている。また、AIドリルを活用した授業も行われており、学力が向上してきている。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザーについては、令和4年度は、コロナの影響により、人材の確保が難しく、十分に事業を実施できなかった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	【標準学力調査】 児童一人ひとりの分析結果を指導方法に活かしたことで、全体的な学力向上に資することができている。課題としては、表現力があげられる。特に、「書くこと」について、自分の思いや考え、理由を明確に書けていない児童が多い。また、各個人の結果を見ると、伸び悩んでいる児童が若干名いる。今後は、学力向上担当者を中心に、書く力の育成を学校の研究テーマとし、授業改善を図りながら表現力の育成をめざす。 【ICT機器活用】 教職員の入れ替わりが多い。本町が導入しているICT機器を活用したことの少ない教職員の赴任が毎年ある。年度当初に必ず研修会を開催し、教職員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 【まなび舎youth事業】 学習アドバイザー(大学生や退職教職員)が不足しており、大学等への周知を定期的に行ったり、教育実習生に声掛けを行ったりして人材確保に努める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業			担当課	教育管理課・一貫教育推進課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現を図る。 また、教員用として導入している総合型校務支援システムに係るパソコン整備の更新を行い、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化を図る。				
3 事業の概要	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。				
	決算額	29,526 千円 (うち特定財源 11,048 千円)			
4 実績・点検評価	令和3年度から始まったホームページについては、幼稚園・保育所を含んだ学校活動の情報発信に努めることができた。 学習用ドリル(Qubena)については、小学3年生～中学3年生まで導入した。紙媒体と比較し、効率的に学習を進めることができたため、より多くの問題に挑戦する事ができた。また、家庭に持ち帰っての活用が進んだこともあり、個別最適化学習の1つの形として定着してきた。				
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った		
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、1人1台環境に対応した教員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 教職員が今後身につけるべき資質・能力の習得を狙い、研修を定期的開催し、指導力向上を図る。 ワイド、Chromebookを授業で使えるツールとして、子どもたちにとってはタブレットが文房具のようになるよう研鑽を積み上げていく。				
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要		

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	学校園介助員(支援教育支援員)配置事業		担当課	教育管理課
2 事業の目標	障害のある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、介助員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。			
3 事業の概要	介助員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、子どもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。			
	決算額	40,801 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	令和4年度において、介助員を幼稚園に3名、小学校に12名、中学校に3名を配置したことにより、障害のある子どもに安全で適切な教育を受けさせることができた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	障害のある子どもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向けた研修事業や介助員による子どもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	35人学級編制事業			担当課	教育管理課
2 事業の目標	令和3年度から田尻町立小学校全学年において、町独自の施策として35人学級を実施することにより、きめ細やかで安定した教育の推進を図り、児童の学力向上に寄与する。				
3 事業の概要	小学校の学級編制において、35人学級を実施するため、町費による講師を1名採用した。				
	決算額	4,409 千円 (うち特定財源 0 千円)			
4 実績・点検評価	5年生のクラスを増やすことで、全学年において35人学級の実現を図った。また、町独自の施策として35人学級を実施するため、町費負担の講師(任期付職員)を1名採用した。				
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った		
5 課題・対応策	本町では、国制度に先駆けて令和3年度より35人学級を実現するため、町費負担講師を任期付職員として採用している。 なお、国制度においても35人学級を段階的に推進しており、令和7年度に全学年で35人学級となる。				
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要		

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	体験型学習推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、子どもたちは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかななくてはならない。 様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかがえのない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。		
3 事業の概要	【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 競技の現役選手/OB/OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として、小学5・6年生を対象に実施する。 【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・親学習等・のびのびパスポート		
	決算額	262 千円 (うち特定財源 231 千円)	
4 実績・点検評価	【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて開催した。 【その他活動】 実施 … 農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート 中止 … 親学習、赤ちゃん抱っこ体験		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	令和4年度も、コロナ禍のため、事業の中止や、オンラインでの実施となったが、様々な出会いや体験活動は子どもたちの成長にとって非常に有効な機会となった。今後も充実した取り組みを展開させていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業		担当課	教育管理課
2 事業の目標	中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。 クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。			
3 事業の概要	田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。			
	決算額	600 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	クラブ数: 9 (運動部4、文化部5) 中学校の生徒の9割以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合、近畿大会及び全国大会等への出場にあたり、交通費等の補助を行うことで保護者負担の軽減を図ることができた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても今後、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について、外部指導者の導入も含め検討していく必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。		
3 事業の概要	【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。 両研究協議会とも、保幼小中の全教職員で組織する。		
	決算額	163 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研修協議会につながる町人権教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 1市3町人権研修(オンデマンド) 全国人権・同和教育研究大会(中止) 大人教夏季研、泉南人研研究集会 総会・報告会 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する組織である。 ○ 活動実績: 大阪府在日外国人教育集会 総会・報告会		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	両研究協議会は、人権諸課題について全教育活動を通じて学校組織全体として意識向上に努め、主体的に研究・実践を推進していくことが重要である。 特に、ネット通信等におけるいじめ・差別等については、社会的な問題にもなっていることから、学校全体としてもこれらの問題に対して意識を高めていくことはもちろん、研究・実践を推進していく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	幼稚園経営事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目標とする。(学校教育法第22条)		
3 事業の概要	幼児教育に必要な教材教具の購入、施設を管理する上で必要となる経費の支出を行い、幼児教育の環境整備に努めた。		
	決算額	44,711 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	・民生・児童委員、小学生、中学生等と共に事業を行うことで交流を図った。 ・遠足、運動会等の行事を行うことで、「見る・聞く・かぐ・味わう・触れる」といった五感を働かせ心身ともに発達を促した。 ・研修に参加することで、教諭の資質向上を図り、幼稚園教育の充実を図った。 ・園内の環境を維持向上するため、各教諭が施設内を日々点検し確認した。 ・ICT環境を構築し、時代に即した新たな幼児教育を進めるとともに、保幼小中一貫したICT教育の導入による連携強化を図った。 ・施設の適切な維持管理に努めた(令和4年度:空調更新)		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	・保育所運営との調整を行い、近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 ・今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育および子育て支援サービスの拡充を検討する。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。		
3 事業の概要	経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、令和元年度は老朽化している小学校(新館裏)のフェンス等改修工事と、放送室の放送設備改修工事を実施し、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の空調設備改修工事を行うとともに、令和3年度に、災害時の避難所として指定されている小中学校体育館空調設備の整備工事を行った。また、令和4年度においては、中学校の放送設備機器の更新を行った。 中学校放送設備機器更新 備品購入費：985千円		
	決算額	985 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	中学校において、老朽化していた放送設備機器の更新を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修を実施する必要があるとともに、今後、一貫教育施設への建て替えが予定されている中、必要最小限での改修を考えていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	一貫教育施設整備事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	保幼小中一貫教育を進めるにあたり、老朽化した小中学校校舎の建替えを含めた「田尻町教育環境」の整備		
3 事業の概要	0歳から15歳までの学びの連続性を重視し、地域とともにある学校、また教育が地域づくりの核となるべく、老朽化した校舎の建替えも含めた教育環境の整備に合わせ一貫校の検討を行う。		
	決算額	85 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和3年11月、老朽化した校舎の建替えにあたって、校舎の位置を含めた教育環境について、学識経験者や保護者の方々で構成する「保幼小中一貫教育検討委員会」に諮問を行い、令和4年3月、「地域との交流を促進するためにも、町の中心である現地で建て替えることが望ましい。ただし、津波等による災害対策を十分に検討したうえで建て替えることが望まれる。」との答申を受ける。 令和4年4月の検討委員会の答申を受け、教育委員会会議及び総合教育会議での承認を経て、議会、保護者等への報告・周知を行った。 一貫教育施設の整備にあたり、令和4年10月より基本構想の策定に着手。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	限られた敷地のなかで事業を円滑に進めるために必要となる標準的な仕様や事業期間、工事計画等の検討を行うとともに、一貫教育施設整備の基本理念や基本方針を定める基本構想の策定を進める。また、校地拡張に伴う用地取得についても各地権者の皆さんの意向確認を行いながら業務を進める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	幼稚園給食事業		担当課	教育管理課
2 事業の目標	・児童の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。			
3 事業の概要	幼稚園児(3・4・5歳児)に対し、栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用したり、季節行事に合わせた献立を提供したりすることで、栄養・食生活に対する理解を深めた。			
	決算額	35,276 千円 (うち特定財源 1,154 千円)		
4 実績・点検評価	【実績】 年間食数: 65,159食 給食費: 平成30年4月分より無償化 給食委託料: 21,477千円(保育所等を含む) 食材材料費: 13,799千円(保育所等を含む)			
	【評価】 栄養士を配置することで食品構成に基づく献立が充実し、施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。			
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	アレルギー対応に必要な児童が年々増加傾向にある中で、適切な給食を提供する必要がある。 対応可能な範囲を設け、対応できない場合の対策等を幼稚園等と調整のうえ、検討する。			
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。		
3 事業の概要	学校給食法に基づく事業 本町では小・中学校で完全給食を実施		
	決算額	77,272 千円 (うち特定財源 5,144 千円)	
4 実績・点検評価	(実績) 年間食数: 小学校97,596食、中学校46,622食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 28,600千円 賄材料費: 41,340千円 (評価) 学校栄養教諭1名を配置し、献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。しかしながら、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は叶わなかったが、令和4年度は、田尻町学校給食献立作成委員会を開催し、献立内容に係る意見聴取等を行うとともに、内容の充実に努めた。 調理業務については、令和3年度から令和5年度までの3箇年契約で民間委託を実施することとなり、当該栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。 また、給食費については、平成31年4月より、無償化を実施している。		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、こどもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応については、医師の診断・保護者との面談を実施の上、対応を決定しており、今後も食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全な給食の提供に努めていく必要がある。		
	方向性	B	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	安全・防災教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学校現場における安全・防災教育を推進し、自助・共助・公助の考え方のもと行動できる子どもの育成に努める。また、危険発生時の危機管理マニュアルの充実を図る。		
3 事業の概要	【防災】 校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教職員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できる実践力と、防災意識の醸成を図る。 【安全】 児童生徒の安全に関する指導・対応を迅速に行うため、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）配置し、関係機関や団体と連絡をとりながら、学校安全体制の整備を図る。		
	決算額	671 千円（うち特定財源 364 千円）	
4 実績・点検評価	【防災】 地震発生時の避難訓練については、年間を通じて打ち合わせを行い、保幼小中学校合同避難訓練を実施した。順次引き渡し訓練の実施もあり、効率的かつ有効的な人員の配置や、避難経路におけるバッティングの回避等について振り返りも行われた。 【安全】 今年度より2名体制となったことで、年間登校日数のほぼすべてを見守ることが可能となった。登下校時において、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）による見守り活動や通学路の巡回活動、地域との連携、危険箇所における監視を行っている。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて不審者への対応なども含めた危機管理マニュアルは常に見直しを図り充実したものにするとともに、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。また、避難訓練などにおいて、保幼小中の連携した対応についても検討を進める。 スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）については、今後も子どもの安全配慮を優先に、日々の見守り活動の充実を図る。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	「地域にひらかれた学校」を目指し、各学校での取り組みや保育・教育活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。		
3 事業の概要	保幼小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行う。各学校園所ともに、日々ホームページを更新し、情報の発信を行う。(教育管理課予算)		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	日々、情報発信したことで、毎日の閲覧数は、1日あたり平均100件を超えるようになっている。また、修学旅行や運動会などの行事があるときは、200件を超えるなど、認知度も上がってきている。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも積極的に情報発信を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	総合文化センター整備事業		担当課	文化・教育施設建設プロジェクトチーム
2 事業の目標	田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として40年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化していることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)田尻町総合文化センター「以下(総合文化センター)という。」の整備を進めていく。			
3 事業の概要	令和4年度においては、令和3年度に策定した(仮称)田尻町総合文化センター基本計画に基づき、より効率的で望ましい施設の整備・運営等事業の実現のため、交付金の活用や管理運営のあり方、事業手法の検討を行った。 また、令和4年9月に整備予定地である駅上広場に係る大阪府への届出(一定規模以上の土地の形質の変更届出書[土地の利用履歴等調査結果報告書を含む]、同年12月に埋蔵文化財発掘調査(試掘調査)など、整備向け、必要な調査を行った。			
	決算額	14,757 千円 (うち特定財源 0 千円)		
4 実績・点検評価	令和4年度においては、総合文化センターの管理運営の基本方針、運営計画、組織計画、管理計画のほか、PPP導入可能性調査を行い、事業スキームの検討、VFM算定、リスク分担の整理などを行い、PPP導入可能性の総合評価、事業手法の設定、事業スケジュールの検討を行い、整備に向けた要件整理を行うことができた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	令和5年度においては、この事業計画に基づき整備事業の発注方針を決定し、事業者募集・選定業務を進めていくに当たり、基本計画・整備等事業計画の受託業者に整備運営事業アドバイザー業務を委託し、事業を着実に進めていく。また、整備予定地の地中埋設物撤去工事、地質調査等を実施する。あわせて、社会資本整備総合交付金の確保に向け、都市再生整備計画の策定を進める。 なお、総合文化センターの開館は、令和9年度中の開館を予定している。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	社会教育委員会事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。		
3 事業の概要	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、大阪府社会教育研究会議、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会などの各種研究集会へ参加し、先進事例の研究等を行うことにより社会教育委員の資質向上を図るとともに、得た知見をもとに社会教育事業への反映を図っていく。		
	決算額	225 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和4年度は、3年ぶりに全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議が開催され、社会教育委員もそれぞれの大会に参加し、広く知見を得た。 また、本町社会教育委員会議を開催し、(仮称)田尻町総合文化センター基本計画や・第3次田尻町生涯学習推進計画の策定について、意見を交わした。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	次年度においても、積極的に研修等に参加し、知見の向上を図っていく。		
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	田尻町こども会育成連絡協議会 田尻町こども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、こどもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。 田尻町婦人会 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。 田尻町PTA連絡協議会 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。		
3 事業の概要	田尻町こども会育成連絡協議会 遠足等野外活動の実施、大阪府こども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロックこども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加 田尻町婦人会 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)、ゴミ減量等リサイクル活動、クリーン作戦、ゴキブリ駆除薬づくり、社会教育奉仕活動(たじりっち広場への花植え等)、研修会、講演会等 田尻町PTA連絡協議会 教育研究会・親学習会の開催、広報紙の発行、各種PTA(泉南地区、大阪府等)協議会関連研究大会等への参加		
	決算額	515 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	田尻町こども会育成連絡協議会 令和4年度は、こども会活動再開に向け、今後のこども会役員を担う人材の育成とこども会加入対象者に対し研修会等を開催するなど、育成連絡協議会として活動を再開した。 田尻町婦人会 令和4年度は、よさこい踊り教室・健康体操などを再開したほか、ゴキブリホウ酸団子を作製・配付する公衆衛生活動や、児童遊園の清掃活動の取組が行われた。また、ボランティア連絡協議会・防犯連絡協議会などの会議参加のほか、たじりっち広場の花植え、田尻川クリーン作戦、年末パトロールをはじめ多くの事業に積極的に参加している。 田尻町PTA連絡協議会 令和4年度は、町PTA連絡協議会主催による教育講演会及び親学習会(2回)を開催したほか、広報紙の発行も行うなど、多くの活動を再開した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻町こども会育成連絡協議会 令和5年度においては、こども会会員の募集及び活動を再開する予定であり、こども会育成連絡協議会がこれまでの経験をこども会役員に継承し、こども会活動がスムーズに行われるよう支援していく。 田尻町婦人会 会員の減少及び高齢化により、事業の継続が難しい場面も生じることが予想されるが、他団体と協力しながら事業の継続が図られるよう支援していく。 田尻町PTA連絡協議会 こども園・小学校・中学校の各単位PTA間が連携し、協力しながら、活動の活性化が図られるよう支援していく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組みを地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動、こども110番ウォークラリー大会、ハートフルコンサート、広報活動等を実施する。		
	決算額	579 千円 (うち特定財源 210 千円)	
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども110番ウォークラリー大会、たじりハートフルコンサートは中止とした。放課後子ども教室(TDF)は十分な感染防止対策を執りながら5月より実施した。また、まなび舎事業(放課後学習支援)は学校と連携して、年度当初より実施した。 今後も各実行委員会と協議しながら、事業を展開していくことが必要である。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、各実行委員会の自主的な活動も地域に定着している。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会も20年以上経過し、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題。 各取組みにおいて、充実した取組みを実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要。 各取組みについて、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取り組みを実施するかどうかをtryあんぐる全体会議で検討して実施している。 ボランティアについては、随時TDFチラシ等に募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、子どもたちの健全育成につながり、人づくりは町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力し、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	生涯学習課		
2 事業の目標	たじりワイワイフェスタ 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をととして、青少年の健全育成を図る。 二十歳のつどい(旧・成人式) 満20歳を迎える者(式典対象者)を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。 田尻町青少年指導員会事業 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年の健全育成を図る。				
3 事業の概要	たじりワイワイフェスタ 子どもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動・役割の周知を行うとともに、イベントを通じて、ふれあうことにより、日々の非行防止等の活動をスムーズにし、青少年の健全育成につなげていく。 二十歳のつどい 式典と式典対象者の代表で組織する実行委員会による企画の二部構成により実施している。なお、民法改正により18歳が成人に位置づけられることになったが、多くの人に参加してもらえるようこれまでどおり20歳の者を対象とし、「二十歳のつどい」に式典名を改称し、実施する。 田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動、パトロール活動、青指主催地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)を通して、青少年の健全育成活動を行っている。また、大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会への参加等、各市町青指との連携を図っている。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">決算額</td><td style="width: 45%;">711 千円 (うち特定財源</td><td style="width: 40%;">0 千円)</td></tr> </table>			決算額	711 千円 (うち特定財源
決算額	711 千円 (うち特定財源	0 千円)			
4 実績・点検評価	たじりワイワイフェスタ 今年度は、小・中学生を中心とするダンス・バレエ・手品・バンド活動を行う団体と青少年指導員によるパフォーマンスを行いながら交流を深めた。また、4年ぶりに参加有観客で実施し、多くの参加者(141名)のもと開催することができた。 二十歳のつどい 第1部を町主催、第2部を式典参加者代表で構成する実行委員会形式により開催した。コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引続き、来賓を最小限とし、式典対象者のみ参加する形で開催した。(式典対象者79/102名出席「警察学校を除く。」)。また、今回は、新たな取り組みとして「二十歳の主張」を広報等で募集し、式典で披露してもらった。 田尻町青少年指導員会事業 盆踊り・秋祭り時のパトロール活動、有観客によるワイワイフェスタの実施など、多くの活動を再開することができた。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った </td></tr> </table>			点検結果	B
点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った			
5 課題・対応策	たじりワイワイフェスタ 子どもたちとのつながりに重点を置き、事業内容の工夫を行う。 二十歳のつどい 引き続き20歳の者を対象に式典を開催する。なお、式典実施に当たっては、観客等の受入れ再開などの検討を行う。 田尻町青少年指導員会事業 青少年の健全育成活動に当たり、引続き他団体の活動に積極的に参加するとともに、連携を図り、一体となって事業への取り組みを図っていく。				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">方向性</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 </td></tr> </table>			方向性	B
方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要			

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	生涯学習の推進 公民館講座や出前講座を実施することにより、住民に生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起とともに、生活文化の振興・社会福祉の向上を図る。 公民館活動の活性化 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。このような中で公民館相互の緊密な連携の元に公民館運営の研究及び情報交換、諸問題解決に向けての研究討議を行い、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。 読書環境の整備 公民館の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。		
3 事業の概要	生涯学習の推進 生涯学習推進を図るため公民館講座や出前講座を実施し、学習の機会を提供する。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会への参加を通して、公民館施設の調査・研究を行う。 読書環境の整備 公民館図書室内の空間を充実させるとともに、情報発信を強化し、図書事業の充実を図る。		
	決算額	15,986 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	生涯学習の推進 公民館講座(13講座、68回、参加人数延べ379人) 「キッズ英会話」など定例講座のほか、「ソーブフラワー作成講座」など新たな講座を展開し、多くの方の参加してもらうことができた。また、TV等で活躍する気象予報士を招き「お天気講座」の実施や公民館まつりと連携し、コンサートを開催し、幅広い世代の方に参加してもらうことができた。 また、役場・ふれ愛センター・公民館に設置するサインージュを活用し、公民館講座等の案内を行い、広報活動の充実を図ることができた。 出前講座 観光協会からの依頼に基づき出前講座を実施(3日間、5講座、延べ101人) 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会での活動を通して、各市町の公民館クラブの情報や個々の公民館で抱えている課題などを情報交換することにより、地域間の状況・問題点などを把握、参考とすることができた。また、館内への飾付を行い、魅力ある館となるよう雰囲気づくりを行うなどの取組を行った。 読書環境の整備 森林環境譲与税を活用し、公民館図書室に書架を2棚増設するなど、図書室環境の充実を図ることができた。また、R4.1に構築した図書システム・図書室用HPの活用し、WEBサービスや新着図書案内など、図書室利用の啓発を図った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座について、他市町公民館との情報交換を積極的に行い、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座については、引続き実績を積み重ねていき、住民ニーズに合った講座を展開していく。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会の構成市町以外の公民館との交流を図り、課題の共有、解決を図るため、交流会を企画開催していく。 読書環境の充実 公民館図書室の書棚の充実を図るほか、利用者に分かりやすい書架の配置や案内表示を行うなど、読書環境の充実を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	スポーツ協会事業費補助事業 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。 大阪府総合体育大会運営事業 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進める さわやかハイキング運営事業 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、泉南地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者どうしのコミュニケーションを図る。		
3 事業の概要	スポーツ協会事業費補助等事業 ソフトボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、トランポリン、スポーツ少年団の9団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成を図るため、多目的グラウンド及び町営プールの使用料を補助し活動支援を行う。 大阪府総合体育大会運営事業 各市町村代表、地区代表する各市町村のスポーツ団体の競技大会について、田尻町も軟式野球競技を担当し、大会運営を行う。 スポーツ推進委員協議会事業 本町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員によるスポーツ実技指導や助言、推進委員によるスポーツ教室の開催などを行う。 さわやかハイキング運営事業 田尻町スポーツ協会と共催でさわやかハイキングを実施し、自然の中でウォーキング運動を通じて、住民の健康促進と参加者間の交流を図る。		
	決算額	2,875 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	スポーツ協会事業費補助事業：(1487,083円) スポーツ協会所属各種団体の事業活動補助 社会教育関係(児童育成)補助事業 潮風グラウンド、プール使用料の補助(水泳連盟：922,000円、スポーツ少年団：150,000円) 大阪府総合体育大会運営事業 潮風グラウンドにて泉南地区大会 軟式野球2部を開催(6月26日、7月4日)、6市町が参加し、5試合を開催することができた。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ教室(5回)開催のほか、近畿スポーツ推進委員研究協議会等への参加など、各種事業を実施、研修に参加し、事業の活性化等を図ることができた。 さわやかハイキング運営事業 11月3日に兵庫県JR福知山線廃線敷ハイキングを実施、37名が参加し、住民の健康増進を図ることができた。		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	本町のスポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえる人材を確保していく必要がある。 令和5年度は、これまで新型コロナウイルス感染状況により休止していた各種事業の再開が予定される中、事業の引継ぎや担い手の確保を図っていく必要がある。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に事業目的が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	本町を含む泉州9市4町及び民間事業者で構成する「KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じマラソン大会を主催することにより、スポーツツーリズムを通じた国内外の交流を促進するとともに、地域資源を活かしたスポーツの振興により、泉州地域の活性化を図る。		
3 事業の概要	平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、25年にわたり泉州エリアに国内外6,000人を超えるランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。また、大会に合わせて観光物産販売ブースを展開し、地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行っている。 なお、令和4年度は、3年振りに競技大会を実施することとなった。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源	0 千円) * 団体への事業全体に対する本町負担金として2,060千円支出(産業振興課執行)
4 実績・点検評価	令和4年度は、次のとおり3年ぶりに競技大会を実施することができた。また、多くの沿道ボランティアの協力の元、大会を盛り上げることもできた。 開催期間: 令和5年2月12日 募集定員: 6,000人(フルマラソン 5,000人、ハーフマラソン 1,000人) 参加総数: 4,747人(フルマラソン 3,460人、ハーフマラソン 1,287人)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与しており、特に本町においては、同大会のような大規模なスポーツイベントはなく、開催の意義は大きい。 しかしながら、令和4年度は、3年ぶりの大会開催の影響もあり、参加者が定員を満たすことができなかった。また、大会進行や調整の課題、沿道警備における地元ボランティアの確保の課題も生じた大会となった。 なお、大会運営にかかる費用負担や運営方法に課題・負担があり、令和5年度の大会開催は未定となっている。		
	方向性	E	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財保護事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	町史編纂・文化財保護 町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図り、郷土愛を育成する。		
3 事業の概要	町史編纂 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討を進める。また、町史を広く周知するための事業を展開する。 文化財保護 埋蔵文化財緊急発掘調査、その他の文化財調査により有形文化財の発掘、資料を整備する。また、史料の活用を検討する。 田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事完了後の管理及び活用方法を検討する。 埋蔵文化財保護行政について、広域連携による機能強化を図る。		
	決算額	135,498 千円 (うち特定財源 2,031 千円)	
4 実績・点検評価	町史編纂 資料の収集・整理を行っているほか、国等が実施する研修に積極的に参加し、史料の活用等に当たったの知見の習得に努めている。 文化財保護 令和4年度より阪南市・泉南市・田尻町・泉佐野市で広域で埋蔵文化財保護行政を開始し、専門職員の補完と事務の継続を図ることができた(なお、田尻町域での処理件数は、確認調査が2件)。 田尻歴史館においては、令和元年6月より実施していた耐震補強等保存修理工事が令和4年6月に完了し、同年7月より指定管理者による管理運営を開始、町文化のシンボルとして、また貴重な近代化遺産として、活用を図っている。 また、7月7日、8日に七夕飾りやライトアップ、同月28日にリニューアルオープニング式典、2月4日パレナティンコンサートを実施し、歴史館の活用を図ったほか、歴史館見学会などを開催し、田尻町の歴史文化の普及活動を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	町史編纂・文化財保護 家屋の建替え、世代交代が進み、年々歴史的資料の収集や開き取りが難しくなっているが、積極的に情報収集に努め、史料の収集・調査・保護を行っていく必要がある。 歴史館については、町の文化振興を担う施設として利活用を進め、文化財の保護及び田尻町の歴史・文化の普及・啓発を進めていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要